

中小企業振興基本条例調査特別委員会

(令和6年11月5日)

○ 加納康樹委員長

それでは、皆さんおそろいいただきましたので、ただいまより中小企業振興基本条例調査特別委員会ということで開催をさせていただきたいと思います。

皆さんお忙しいところご参集をいただきまして、ありがとうございます。

ご覧のとおり、今日は取りあえず特別委員会を組みたかったものですから、理事者のほうの都合がついていませんので、理事者の出席は今回はありません。次回は出てきてもらう予定にはなっております。

前回は、主には正副委員長互選だったんですが、逆に議政研分科会るときよりもメンバーとしては絞られて、けど皆さん分科会からお越しをいただいている方々ですので、できるだけ早く条例化に向けてということで段取りとしては進めていきたいと思っていますので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げたいというふうに思っております。

今日レジュメでお示しをしておりますように、まず本当に、もしそんなに焦るなという場合には止めてもらいたいぐらいなんですけど、とにかくいろいろなことはさくさくさくさく決めていきたいというのが思いであります。

皆さんのお手元でいくと、資料のほうがアップロードされていて、事項書じゃないほうの002の資料、これを開けていただきまして、相当拡大してください。まんま見ようと思ったら無理な話ですので。

拡大をしていただきますと、ここに、お示ししているのが墨田区、三重県、桑名市、志摩市、春日井市、大分市、川崎市、磐田市、長岡京市と。これだけのものを今、ちょっと引っ張り出してきています。それがどういうことになっているのかというと、今の九つやったかな、それが前文が書かれているところはそういうところですよ、次、目的はこういうふうに書かれていますよ、次、定義というふうではこんなふうですというのが、他市のところと比較できるようにということで、無理やりこういう資料設計になっていますので若干見づらいですが、そういう意図があって作っている資料ということでご確認をしつつ、お話を進めていきたいと思っております。

だから、今日お願いしたいのは、内容云々はまた、早くて次回以降で、四日市市としての条文はこういうふうなものがいいんじゃないのかというのをお示ししていきたいんですけど、今日としては、こういう条項はあるべきだよねというところ、その辺を皆さんと意

見交換をしたいというふうに思っています。

なので、例えば一番最初でいきますと、前文でいきますと、墨田区と桑名市はないですが、ほかのところには規定をされております。委員長の思いとしては、前文というのは、これは分科会のほうからやってきていますので、そのエッセンスということで、まだ何も具体にはないんですけど、正副委員長でも案を示しますし、皆さんからも案を募りたいぐらいの思いでいるので、前文は記していきたいなというのが思いではあるんですが、皆さん、ご意見いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 加納康樹委員長

じゃ、前文のほうは規定をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。この辺はもう形式的になりますが、まず次のところの目的ですね、第1条になるのか何条になるのか分かりませんが、目的に関してはもう条例ですので、当たり前のどちらのところでも書かれておりますので、目的というのも当然規定をしに行く。これもよろしいですね。

(異議なし)

○ 加納康樹委員長

目的も規定をしに行きます。

次のところでいきますと、次はだから、定義というところ、これも各所、全部、内容は若干違いますが、定義ということは規定させていただいておりますので、定義も記していくということ、これはよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 加納康樹委員長

ですが、ちょっと定義の中に、ここで私、皆さんからご意見を伺いたいの、この特別委員会の名称も中小企業振興基本条例というふうにはなっているんですが、例えば三重県

でいきますと、中小企業・小規模企業振興とか、桑名市さんも中小企業・小規模企業振興、志摩市さんもしかりということで、条例名のところで中小企業振興だけじゃなくて、ポツをつけて小規模企業というふうなところを併記しにいくという、こういう条例名の仕方をするところもあります。ですが、特別委員会の名称としても中小企業振興基本条例と言っていたので、すみません、じゃんじゃん行っていますけど、私の思いとしては、定義の中にきちんと、条例の中に小規模企業者も入るんだよということを明記することによって、条例名としては、中小企業振興基本条例という名称でいく、補完するのはこの定義の中で補完をしていくという、そういう意味でも定義の中にそういうことを入れていっていきたいなという、そういう思いがあります。

この辺のところ、皆様、ご意見いかがでしょうか。もちろん、条例名にも出すというのもありだと思うんですが。

○ 樋口博己委員

これはもう三重県、桑名市とか志摩市とか、小規模企業って条例名であるので、特別委員会の名称はこれなんですけど、条例名としてはやっぱり小規模企業というのは入れたほうがいいんじゃないでしょうか。

○ 加納康樹委員長

三重県関連がそういうふうにはなっていますからね。

○ 樋口博己委員

今、うわさの103万円云々で、あれが進んでいくと、全ての事業者が社会保険に加入することを視野に入れて議論という話があるとすると、やっぱり小規模企業が一番、国の制度でやるにしても、市で何らかの支援が必要だろうなと思いますので、条例名でも入れたほうがいいんじゃないかなと思います。

○ 加納康樹委員長

なるほどね。樋口委員からそういう意見です。

私は今言ったように、別に定義で規定することによって補完できるという思いだったけれども、もちろん条例名に入れるというのは、そのほうがある面丁寧という思いも私もな

くはないんです。

ほかの委員の皆様でいかがですか。

○ 平野貴之委員

ちょっと確認なんですけど、中小企業と小規模企業というのは別物なんですか。

○ 加納康樹委員長

定義の中で、そこら辺は条例名に出ようが出まいがそこで定義をしていきますし、中小企業と小規模企業の具体的な規定の差というのは法律上というか何かあるよね、今すぐ出ないけど、あるのよ。

○ 平野貴之委員

例えば大分市の定義のところを見ると、中小企業は中小企業基本法第2条第1項に規定となっていて、小規模企業は同じ法律の第2条第5項に規定すると書いてあるので、別物なのかなど。内容は見ていないですけど、条文は。もし別物やったら、やっぱり併記したほうがいいかなど。

○ 加納康樹委員長

そういうことね。だからこそ併記すべきだということですね。了解です。

○ 平野貴之委員

そうですね。

中小企業にしたら小規模企業も含まれているようなイメージなんですけど、もし違うんやったら。

○ 加納康樹委員長

なるほどね。そういう定義もあるんだったら、ちゃんと条例名でも入れておくべきだろうということですね。

田中委員、いかがですか。

○ 田中 徹委員

小規模企業なのか小規模事業者なのかもやっぱりちょっと言葉尻をきちっと確認しておかないと、何人以下とかいう状態になってくるものですから、コロナなんかの対策資金は小規模事業者という形になっていますし、小規模企業とかいうと、話とはまたちょっとずれる部分が出てくるもので、その辺もちょっと細かくきちっと条例名にするのならまとめていかれたほうがいいと思いますので、よろしくをお願いします。

○ 加納康樹委員長

ありがとうございます。

今村委員、特に何か。

○ 今村厚美委員

定義をしっかり入れていただければいいと思います。

○ 加納康樹委員長

では、最終もう一度議論するとはいえ、条例名にポツ小規模企業云々というのは示していこうというご意見を複数いただきましたので、その方向性でいいと思いますし、田中委員からのほうもありましたが、次回るときにはちゃんと定義についてもお示しをして、もしくは、何だったらもう条文でそういうところもつくり上げたものでお示しをして確認をしていくという作業をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

では次、基本理念ですね。これもこういう条例に限らずで、磐田市さんはないのか、基本理念が。どこかでは似たようなところがあると思うんですが、基本理念というものに、これも当然、条例、条文としては必要だと私はとして思っていますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○ 加納康樹委員長

要りますよね。じゃ、そういうこと。

そして、2ページへと移っていただきますと、自治体の責務、四日市市の条例でいけば市の責務というもの、これを条文の中に入れていくということ、これは一番古い墨田区さ

んはないんですがほかはありますので、やはりここの市の責務、責務なのか言い方としてはいろいろあろうかと思いますが、市の役割とか、その辺のところはおいおい議論をしていきたいと思いますが、今のところは一応、全部責務という言い方で今日は通させていただきたいと思うんですが。市の責務というもの、これは明記をしにいくというのでよろしいですよ。

(異議なし)

○ 加納康樹委員長

次のところで首長の責務ということ、逆にこれはあまり規定はされていない。墨田区さんだけか。どうですか、首長の責務。

○ 樋口博己委員

これ、自治体の責務と首長の責務は同じ意味合いですよ。

○ 加納康樹委員長

確かに。書きぶりですよ。

○ 樋口博己委員

これは時代背景もあるんじゃないですか。

○ 加納康樹委員長

恐らく墨田区さんはそういうことかもしれないですよ。そう考えれば市の責務の中に、だから、首長の責務は含まれているので、ここで特出しする必要はないと。

○ 樋口博己委員

と思います。

○ 加納康樹委員長

ですね。ありがとうございます。

では、そのように整理をさせていただきたいと思います。

次のところ、これちょっと特異なところになるんですが、議会の責務という項目になります。なのでここでいくと、分科会するときにもありましたけど、磐田市さんが議員提案条例でされていますので、その影響があつてと思うんですが、磐田市さんだけが議会の責務というところを明記されております。他のところではそのような事例は当然ないわけですが、四日市としては、議員提案条例でやろうとしているので、議会の責務は明示したいなというのが思いではあるんですが。ご意見はいかがでしょうか。

○ 平野貴之委員

内容としては当然のことを書いていると思うんですけど、磐田市は。議員発議だぞというのを示すためには条文を入れてもいいかなと思います。

○ 加納康樹委員長

ありがとうございます。

入れる方向性ということで確認はさせていただきたいと思います。よろしいですね。

(異議なし)

○ 加納康樹委員長

ありがとうございます。

ですので、次が中小企業、そして小規模企業の努力という表現と役割という表現で分かれているようですが、どちらにしても表現こそ違えどどちらかでは規定をされてきているということでもありますので、中小企業、小規模企業ないしは事業者の役割なのか努力なのかというところは当然規定をしにいく。これは当然のことということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 加納康樹委員長

お願いをいたします。

次のところは、市町の役割ということだけど、これも。

○ 平野貴之委員

これ、三重県やから。

○ 加納康樹委員長

そういうことですね。これ三重県の条例のところだけだからそういう表記があるということですね。これは関係なしということだと思います。

そして次が、中小企業に関係する団体の役割ということです。ですからここは、主には商工会議所さんということになろうかなとは思いますが、そういう経済団体もしくは商工会、商工会議所と言われる方々の役割、責務というもの、これも条例の趣旨からすると、皆さんもこういうことを頑張ってくださいねということは当然書き込んでいくべきことかとは思っております。

特段、皆さん、ご意見いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

商工会議所のほかに想定される団体というと、どんなのがありますかね。

○ 加納康樹委員長

団体でいくと、例えば四日市でいくと、楠町商工会さんはあります。

○ 樋口博己委員

そうか、別団体ね。それぐらいかな。

○ 加納康樹委員長

今のところぱっと浮かぶのはというと。なので、どちらかというと、もし規定しにいくんだったら、経済団体云々という、そういう表現になってくるのかなぐらいな感じなんですけど。

○ 平野貴之委員

これ、一番右はどこやっけ。長岡京市は商店街の役割。

○ 加納康樹委員長

書き込み方なのでちょっと条例をつくりながらかとは思いますが、経済団体、商工会議所、商工会、商店街さんというのか商店連合会さん云々というところの書きっぷりまでいこうと思うと。

田中委員、何かご意見ありますか。

○ 田中 徹委員

あんまり細かくするとやっぱりちょっと大変、四日市のまちの中というか全体のことなので、やはり工業都市のまちですから、あまり細かくし過ぎないほうが全体を覆えるんじゃないかとは思いますが。

○ 加納康樹委員長

ありがとうございます。

今のところ、別個の経済団体とでもいいでしょうか、そういう形の役割、責務というところをやっていこうじゃないかという程度でとどめておきたいかと思えます。

次が、大きくいくと教育機関の役割ということで、割といろんところで書かれています。ちなみにここでいくと、これも一番端っこのところになるんですけど、長岡京市さんのところを見ていただくと、高等教育機関に限らずで学校はみたいな、そんな書き方をされているところも実はあります。なので、どういう形にせよ教育機関というところの役割というものも明示をしにいくという、その作業はぜひしたいな、書き込んでいきたいなという思いはあるんですが、長岡京市さんみたいに学校まで及ぶのかどうかは、ちょっと具体の条例文をお示したときにさらに協議はしたいと思っているところですが。大学なのか、教育機関なのか、高等教育機関なのかというところは今後の協議とはいうものの、それについては、明示・明記をしにいきたいというのはご賛同いただけますか。

(異議なし)

○ 加納康樹委員長

ありがとうございます。

次は金融機関の役割というところですね。これも割と多くのところで明示をされております。やはり中小企業のことになると金融機関さんに対して期待することというのも当然多くなると思うので、金融機関さんのというものも条立てとしては折り込んでいきたいとは思っていますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 加納康樹委員長

こちらもご同意いただくというところ。

そして次ですね、大企業の役割というところ、中小企業の条例とはいうものの、皆さんも思いは一緒だと思っていますが、大企業さんのある面いろんな仕事の配慮云々もないと成り立たないというのも必然のことかと思しますので、ここで大企業の役割というものを明示するというのは大事だとは思っているんですが、皆様のご意見はいかがですか。よろしいですか。

(異議なし)

○ 加納康樹委員長

ありがとうございます。

○ 樋口博己委員

当然、大企業が地域の地元の企業の支援という意味合いなんでしょうけど、今問題になっている価格の適正化、そういう言葉はないですけどそういう意味ですよ。

○ 加納康樹委員長

そういう意味です。

○ 樋口博己委員

そういう思いでしっかりと書き込んでいただきたいと思います。

○ 加納康樹委員長

ありがとうございます。

ダイレクトに価格転嫁云々というところまで書けるかどうかは別として、そういう思いで配慮いただきたいというのはぜひ入れていきたいと思います。ありがとうございます。

そして次に出てくるのは、すみません、委員長としてのこだわりのところで、桑名市さんがあるので無理無理放り込ませてもらっています。労働団体の役割というところで、これは正直言ってあまり事例としては少ないのは少ないです。桑名市さんのも、私の一般質問のときでも申し上げさせてもらいましたけど、労働組合、連合三重云々として、中小企業を支えるという意味でこういう条例が必要なんだよというところであって、桑名市さんの場合には議員の要望を受ける形で行政側で条例をつくられたと。そこで労働組合の役割というのも書き込んでもらっているという、こういう流れがあります。

さらに言うと、後にいろいろ出てくるんですけど、中小企業の例えば審議会をつくる云々というところで、そういうところのメンバーにもぜひ入っていただくことによって、働く人の意見というものが反映されやすいという、そこまでを見込みたいので、これはもう委員長の個人的な思いなんですけど、労働団体の役割というのを明記させていただきたいなという、これはもうお願いベースの条項、条例になるんですけど、そんなもの入れるんじゃないかというのがあれば、言っていただければご協議はしたいと思いますが。後々ご協議はさせていただくとして、今の段階ではそれも条立てにさせていただくということによろしいですか。

(異議なし)

○ 加納康樹委員長

すみません、ありがとうございます。

そして次、これも問題ないと思うんですけど、市民の役割、責務というところなんです。こちらについてもやはりこの条例に限らずで、市民の皆様に向けてというところの発信は必要かと思っておりますので、こちらは明記すべきだと思っております。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 加納康樹委員長

よろしいですね。ありがとうございます。

全般的にここでいろいろなカラーが多分出ているところかなという。本当にいろんな中小企業振興に関する施策という、一応今のところ、そちらではそういうくくりにはなっておりますが。

○ 樋口博己委員

ちょっとここはそれぞれ条例によって書きぶりとかあるので、このくくりとしては正副委員長でちょっと四日市としてこういう項目でどうですかという提案をいただけたらなと思います。

○ 加納康樹委員長

そういうことですね。ありがとうございます。

あと今、樋口委員のほうからもフォローいただきましたけど、思いとして面白いなというのか、ぜひ今どきなのでやりたいなと思うのが、三重県条例のところの5ページのところ、三重県条例の第21条があります。ここで三重県条例は事業承継への支援という、ここを引っ張り出してもらっています。

これはだから、特に令和になってからはかなりいろんな大きな問題になっているところかと思うので、こういうのを一本条立てで上げるというのはいいことなのかなと私はいろんなところを眺めていて思ったというのがあります。なので、これについてちょっと取りあえず条例として書いてみるというのはよろしいですか。

○ 樋口博己委員

これは事業継承の理念で、事業所の中で事業継承することであるとか、よそから呼んでくるとか、M&Aとか、いろんなケースがあるので、ちょっとそんなことも含めて事業継承への支援という形で捉えていただけたらなと思います。

○ 加納康樹委員長

できるだけ広義で。

○ 樋口博己委員

そうですね。

○ 加納康樹委員長

ありがとうございます。

その辺も参考にしたいと思っております。

あと、だから、中小企業振興に関する施策の中にいろいろと出てきたり出てこなかったりするんですけど、思いとして私からあと数点あるのが、労働団体のところでも申し上げましたけど、中小企業の戦略プランとでもいうのか、そういうふうなものをつくってくださいよみたいな、そんなものを一つぶち上げたいなというのをまず思っています。

それと、それに合わせる形で中小企業振興のための審議会というふうなものもつくっていただきたいというのも入れていきたいと思っております。ちょっと今、どこでどう書いてあるというのがちょっとすぐ言えないんですが、いろんなところにちょちょこと明記はされているんですが。正直言って戦略プランだの審議会だのって、理事者がいないからさっさと行きますけど、理事者がいたらめっちゃ嫌な顔をするとは思いますが、それはもう知ったこっちゃないんで、こっちでつくる条例ですので。

ちょっともう今日はそれ以上の正副委員長案というのも持ち合わせてはいないんですが、そんなようなものも考えているということをぜひ皆様、ご理解いただきたいと思っております。

○ 樋口博己委員

三重県ともう一つどこかが防災・減災対策の支援ってありまして、大企業はBCPとかちゃんとやっておると思えますけど、なかなか中小企業、小規模企業は難しいので、ちょっとここは盛り込んでいただきたいなと思えます。

BCPとは言わんのですが、災害時にも事業継続できるような。

○ 加納康樹委員長

そういうものも中小企業の皆様にも促すみたいなそんな感じ。どういふことでしょうか。

○ 樋口博己委員

市民に対してはいろいろな備蓄をしてくださいとかいう話もありますけれども、これはこの前の決算常任委員会からの提言で、個人への備蓄の支援もというような視野に入ってきたと思うので、そうすると、大きな企業は自前で材料からできますけど、小さくなればなるほどそういう従業員を守る備蓄であるとか、例えば生産のための材料のローリングストックという概念がいいのか分かんませんが、ちょっと余分に材料を持ってもらうとか、そんな支援も必要なのかなと思います。今、結構具体的な話をしましたけど、そんな意味でのこういった項目があればいいなと思います。

○ 加納康樹委員長

他の委員の方、いかがですか、樋口委員のご提案に対しては。

○ 上 麻理副委員長

この間四日市市が、農業のほうは三重県農業共済組合さんとの提携を結んで、災害時に、例えばそういった建物が壊れたときにすぐに災害手当を出すという提携を結んだんですけども、そういったものではなくて、実際にローリングストックというか、物を蓄えるという方向性の防災というふうに考えてよろしいですかね。

○ 樋口博己委員

そこまでイメージしておるわけではないんですけども、災害時、災害後も事業はなるべく、災害によって事業が止まってしまうということがないように、全般的にいろんなことを含めて支援があればなと思います。

○ 上 麻理副委員長

分かりました。だから、もう全体的にということで。

○ 加納康樹委員長

他の委員の方、いかがですか。

○ 田中 徹委員

先ほど言っておいたみたいに、防災の県のほうは、いわゆる建物の耐震補強や機械の転倒防止を行う事業者への資金繰り支援というのも5000万円以内ということで、設備7年以内というのも出していますので、こういった、どの辺までできるのかという部分、ここは具体的な話になってしまうので、条例としてはそういうものも組み込みながらお話をしていくという、大きな部分として目標を上げていくというのはいいことだと思います。

○ 加納康樹委員長

いかがですか。よろしいですか。

(なし)

○ 加納康樹委員長

そのエッセンスのところも条立てをしていくという方向で調整をしてみたいと思います。よろしくをお願いします。

あとは6ページが一番下のところです。これはぜひ入れさせてもらいたいと思っています。一番下から一つ上の財政上の措置というところですね。もうここは分科会のおかげからもありますけれども、マストで入れなければならない条項かなと思っています。

それと最後、形式ですが委任というところですね。これは条例として最後、そういうものは書き込んでおこうかなということを思っておりますが、これらはよろしいでしょうか。ご賛同いただくということで。

(異議なし)

○ 加納康樹委員長

ありがとうございます。

では、今いろいろと皆様でご同意いただいたようなことで、規定すべき条項を実際に書き起こしにいきたいと思います。それはそれでやりながらも、その他何でもいいですけど、事項書でいくと1番の規定すべき条項の検討についてというところで、ほかに今、樋口委員のほうからあったような、こういうところもというのがあれば。別に今日思いつかなくても次回以降でも全然オーケーなんですけど、あればおっしゃってください。

○ 樋口博己委員

リーマンショックとか、コロナとかいろんなものが定期的というとあれですけど、経済状況でいろんなことが起こってくると思うんですけど、そのときには行政が手を打ってくれるとは思っておるんですけども、ちょっと財政上の措置の中ではそういったいろんな経済状況であるとか、いろんな災害であるとか、いろんな現象が生じた、どういう表現がいいのか、予期せぬ事態が起こった場合には、積極的に、集中的に取り組むことみたいな、日常的な経営の中でも財政上の措置が必要なんだろうけど、そういう緊急時にも適宜対応できるようなものがあるといいなと思います。

○ 加納康樹委員長

なるほどね。ありがとうございます。

ほかにも今の時点で何かあれば。

(なし)

○ 加納康樹委員長

一旦、では1ポツのところは以上とさせていただいて、2ポツ、3ポツちょっと合わせる形になるかな、協議をお願いしたいと思っています。次回、理事者が入った上で、今日皆さんと合意したものを示しながら、具体的などいうので入っていきたいと思っていますが、特に2ポツの意見聴取ですよ、これは必然、関係団体の皆様のご意見というのか、今議会がこんなことを考えているんだよということをお示しする必要は当然あると思っています。いかがでしょうか、意見聴取を行うのか、商工会議所等と今のところはしていますが。

○ 平野貴之委員

例えば金融機関もいろんな役割って書いてあるんで、ここに書いてあるところには言っておいたほうがいいのかなど。勝手に俺らの役割を決められてとなると、やっぱり連携が大事になってくる条例なので、聞いておいたほうがいいのかと思います。

○ 加納康樹委員長

なるほどね。

また、いろいろやろうとしているので、それらの方々にお声もかけてうまい具合に一堂に会することができるのかというのはできるだけ調整はしますがという感じになろうかと思えます。

(発言する者あり)

○ 上 麻理副委員長

ごめんなさい、聞こえなかった、今、何ておっしゃったんですか。

○ 平野貴之委員

別個、別々に。

○ 上 麻理副委員長

別個ですね。

三重県条例もある中、市の条例ということなので、四日市市特有、例えば商工会議所に皆さん属してはいるかと思うんですけれども、例えば萬古焼の協会さんとか、特色ある業種さんのご意見なども聞けたらいいなと私は思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○ 加納康樹委員長

萬古商業、工業組合等々ありますが。

○ 樋口博己委員

確かにそうなんですけど、スケジュール感の中で持てるかどうかというのはちょっと。例えば商工会議所であれば、大体金融機関の方が会頭になられたり、交代でやってみるので、最初は商工会議所の幹部の方とやって、そこからちょっと課題が抽出してきたらその業界とやるとか、全部満遍なくできるといいんでしょうけど、萬古組合は特に要望はされたいと思いますけど。

もらったり、オンラインであったり、様々スケジュール感の中で正副委員長で考えていただければと思います。

○ 加納康樹委員長

ありがとうございます。

今村委員、何かいかがですか。

○ 今村厚美委員

視察に関してですか。

○ 加納康樹委員長

何でもいいですよ、別に。

○ 今村厚美委員

私もちょっとごめんなさい、うろ覚えの部分もあるんですけども、四日市市は障害者雇用が9年連続で法定雇用率をクリアしているということもあるんですけども、障害者雇用に関してということ、だから、僕もあんまりちょっと分かっていない部分もあるんですけども、その辺は、ちょっと話が戻ってしまいますけれども、条例にちょっと入れていただくとか、そういうことは可能なんでしょうか。

○ 加納康樹委員長

条例のどこかに障害者雇用云々という、エッセンスが入らないかみたいな感じですね。

○ 今村厚美委員

分かってない人間が言って申し訳ないんですけども、一応クリアしているという実績もあるということ、9年連続で実績がクリアしているというのはすばらしいことかなというふうにも思いまして、他市町村はちょっと見たところないんですけども、入れていただくことも可能でしたら、ありがたいなとは思ったんですけども。

以上です。

○ 加納康樹委員長

分かりました。

○ 田中 徹委員

三重県の人材育成及び確保という部分には障害者雇用の支援というのも入っていますので、大きな項目でぼんとやるのか、それとも人材育成及び確保という部分で入れていくのかという部分になってくると思うので、これをチョイスして障害者雇用だけをびゅっと出すのかというのと、またちょっと全体の中の一部ということになるのかと思いますので。

○ 加納康樹委員長

人材確保的なところ、今、三重県条例云々というところでやれるのかとか、その辺は市の条例でというところは調べさせていただきたいと思いますので、ちゃんとメモしておいてください。

では意見聴取、商工会議所さんなのか、そこにプラスアルファで三重県だったり云々というのも含めながらということの基本に行政視察とまで、出張ってまでというのはちょっと考えずに、やってもオンラインかなみたいな。

(発言する者あり)

○ 加納康樹委員長

ありがとうございます。

では、今日として、いろいろと皆さんからご意見をこちらのほうから伺おうかなと思っていたところは大体以上となってきていますが、次回以降の進め方云々も含め、皆さんのほうから、例えばこんなような資料がないのかとか、そんなものがあれば今、ここでご発言をいただければありがたいと思います。

○ 上 麻理副委員長

先ほどの補足で、中小企業と小規模企業の違いを簡単なところでいうと、中小企業法でいくと、業種ごとに資本金と従業員の数で決められるのが中小企業、小規模企業は資本金を見ていないというところですね。要は従業員の数というところの差があるというところ

なので、ちょっと物が違ってくるのかなというところはありますという補足だけさせていただきます。

○ 加納康樹委員長

ありがとうございます。

その辺がちゃんと他市の条例にあるように、第何条第何項にというふうな書き方を誤らないようにやっていきたいと思います。

いかがですか。特段なければもう今日は以上ぐらいにしておいて、次回は皆様に日程を確保してもらっていますが、11月19日ということで予定をしておりますので、そこに向けて今日いただいた宿題等の資料整理をしつつ、それ以降の日程はというと、もう次の11月定例会もスタートしてきますので、11月19日にはちょっと日程を複数出して、皆さん、どこでやりますかというのはしたいと思っています。ちょっと今日はそこまでは、この先の日程までは用意はしていませんので。

改めて冒頭にも言うべきところだったかもしれませんが、できるだけ11月に議会とかは入ってきますが、委員長の思いとしては、2月定例会上程ぐらいを、そのぐらいのスピード感でいきたいなどは思っていますので、駄目なら別に全然後ろにずれるのは構いはしないんですけど、そんな感じの審査といいましょうか、特別委員会のご協力をよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

改めて最後に皆さんよろしいですか。いいですか。

(なし)

○ 加納康樹委員長

では、分科会のおときからの流れで、原則1時間程度で、だけど濃密に皆さんからご意見を伺いながらということで、この特別委員会は走っていきたく思っております。

よろしいですね。では、ありがとうございます。本日ここで委員会を閉じさせていただきます。失礼します。

14 : 16 閉議